

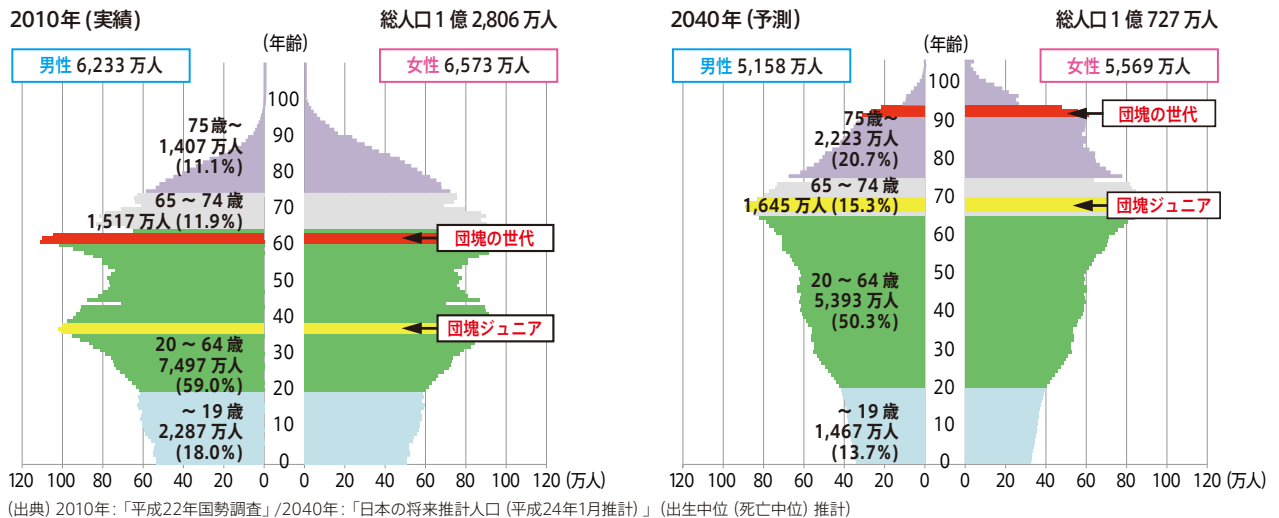
まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」「総合戦略」

まち・ひと・しごと創生とは

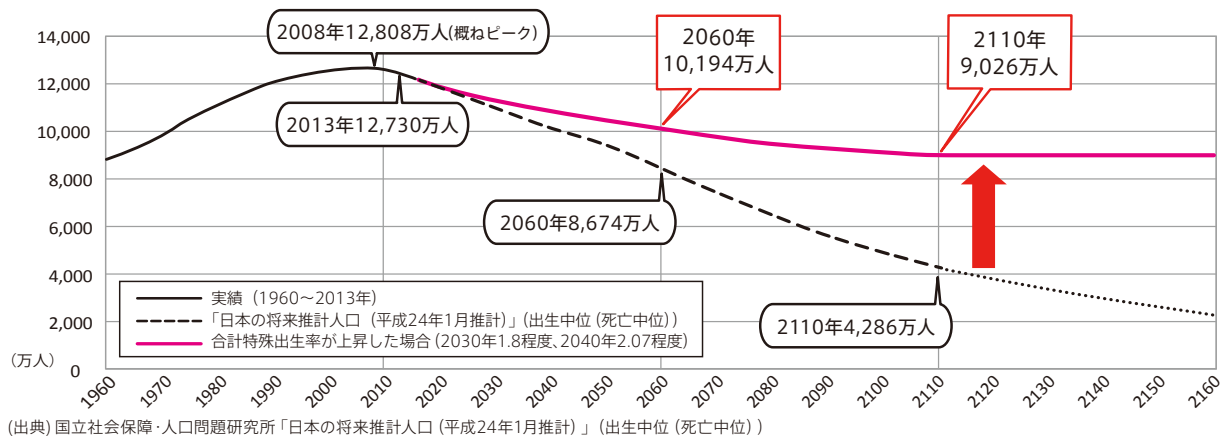
(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



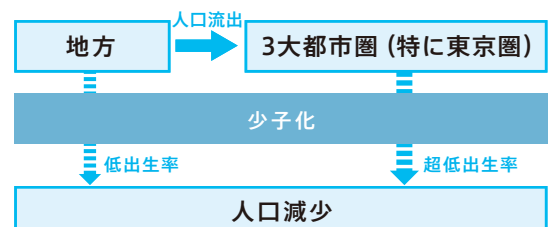
我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

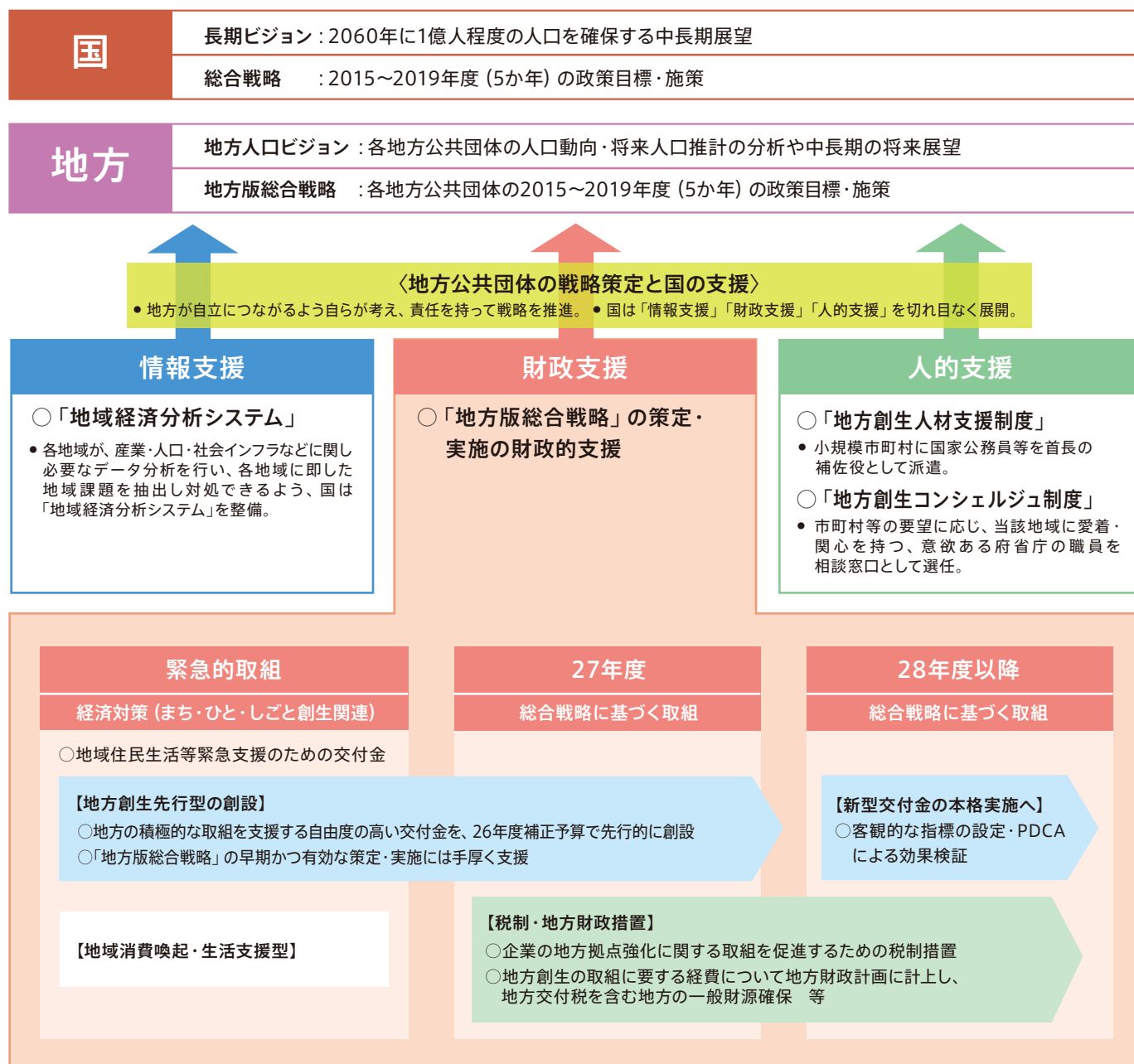
- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動（若年層中心）



（出典）日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



(4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI※1（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル※2による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言※3、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3（産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

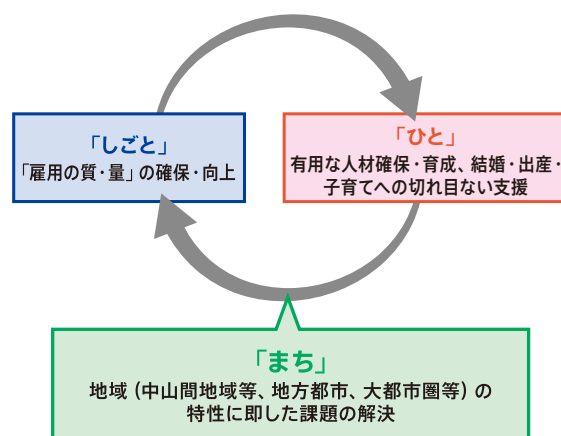
①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

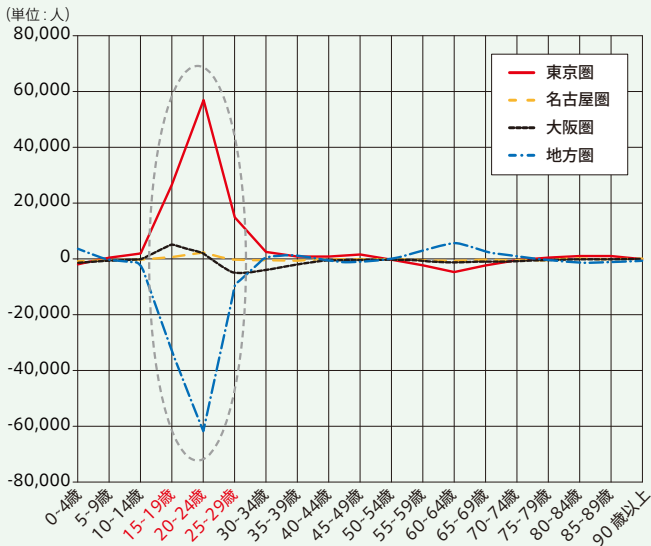
国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

現状・課題

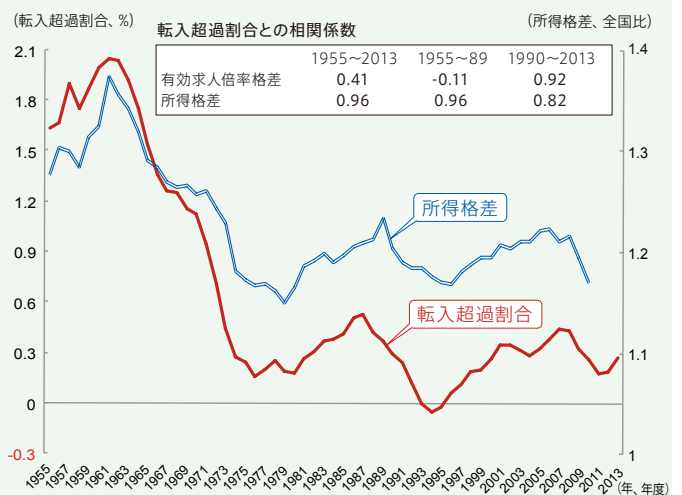
- 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中は正につながる

年齢別転入超過数の状況（2013年）



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成
(注) 上記の地域区分は以下のとおり。東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 地方圏：
三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の地域

東京圏への人口移動と所得格差・有効求人倍率格差の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定統計）」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成
(注1) 東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (注2) 転入超過割合は「(転入者－転出者)／総人口」、所得格差は「1人あたりの県民所得の東京圏平均／全国値」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の東京圏平均／全国値」で計算。グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数

基本目標

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円)
- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%)
- 雇用型在宅テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

政策パッケージ

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- 地域の産官学労労が連携した総合戦略推進組織の整備
- 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 包括的創業支援
- 地域を担う中核企業支援
- 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

ICT等の利活用による地域の活性化

- ICTの利活用による地域の活性化
- 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の活性化・付加価値向上
- 農林水産業の成長産業化
- 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 分散型エネルギーの推進

地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

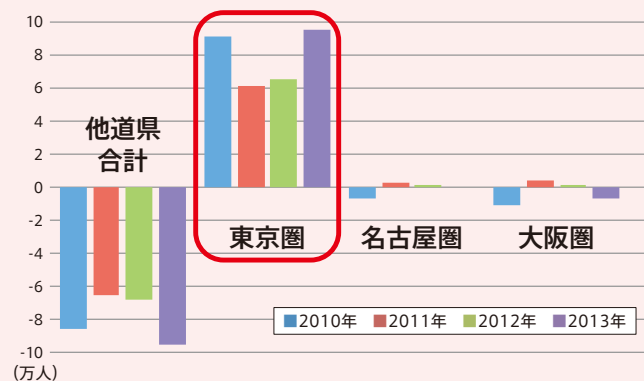
- 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- 「プロフェッショナル人材」の地方還流
- 地域における女性の活躍推進
- 新規就農・就業者への総合的支援
- 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

現状・課題

- 人口流入によって東京圏に人口が集中 ○国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある
- 地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み

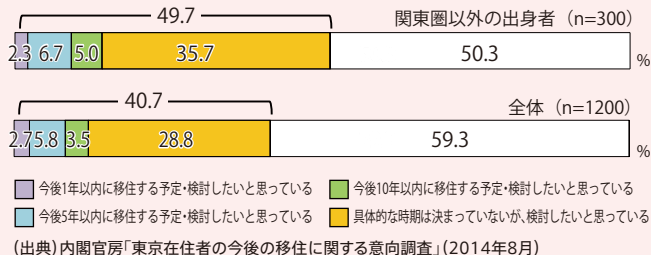
住民基本台帳転出入超過数



(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年～2013年)」

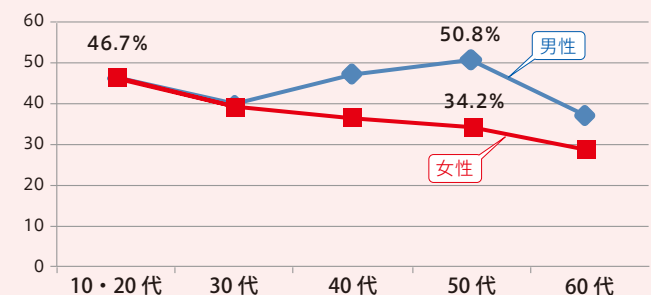
(注)東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計

東京在住者の移住希望調査(2014年8月)



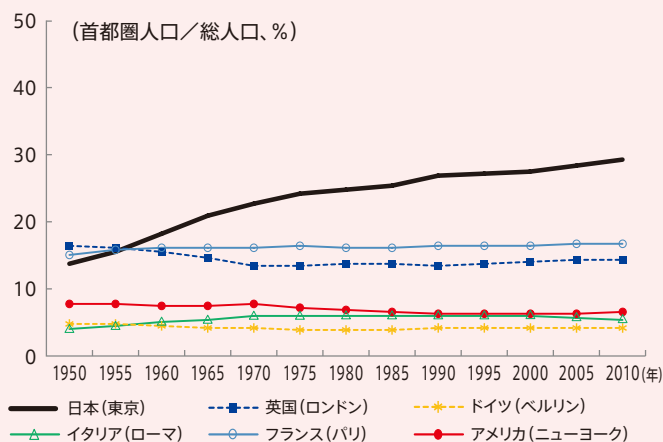
(出典)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)

年代別の移住希望者の割合



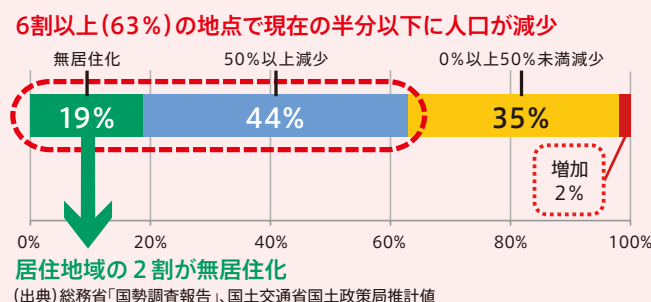
(出典)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



(出典)国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

人口増減割合別の地点数(2010年→2050年)



居住地域の2割が無居住化

(出典)総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

基本目標

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、
東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

●2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。 ●2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 年間移住あっせん件数11,000件 ●企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規卒業者の県内就職割合を平均80%

政策パッケージ

地方移住の推進

- 地方移住希望者への支援体制
- 地方居住の本格推進
- 「日本版CCRC」の検討
- 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

企業の地方拠点強化、

企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

地方大学等創生5か年戦略

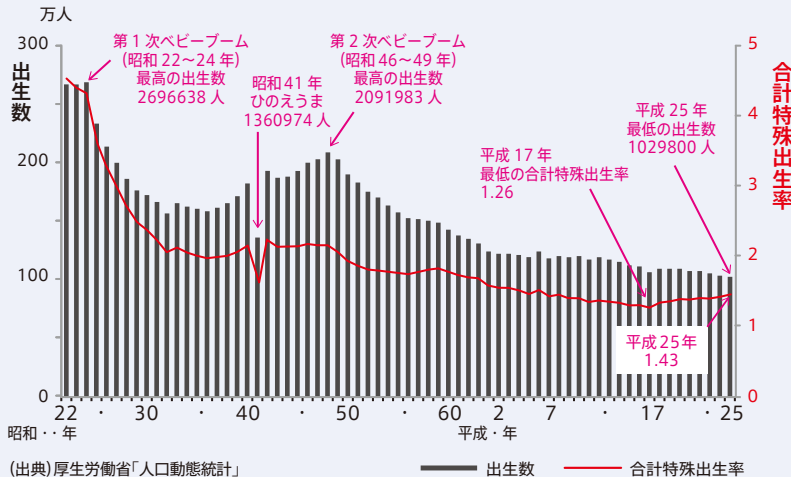
- 知の拠点としての地方大学強化プラン
- 地元学生定着促進プラン
- 地域人材育成プラン

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

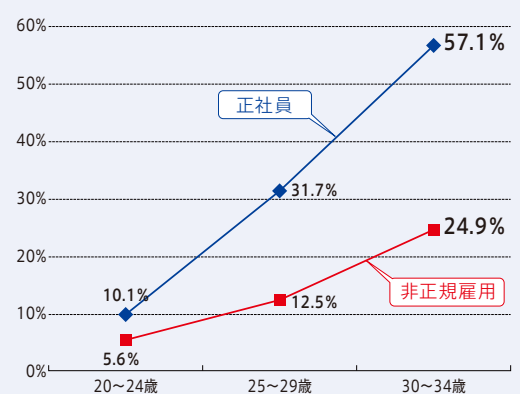
現状・課題

- 出生数は大きく減少 ○就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響
- 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在

日本の出生数・出生率推移

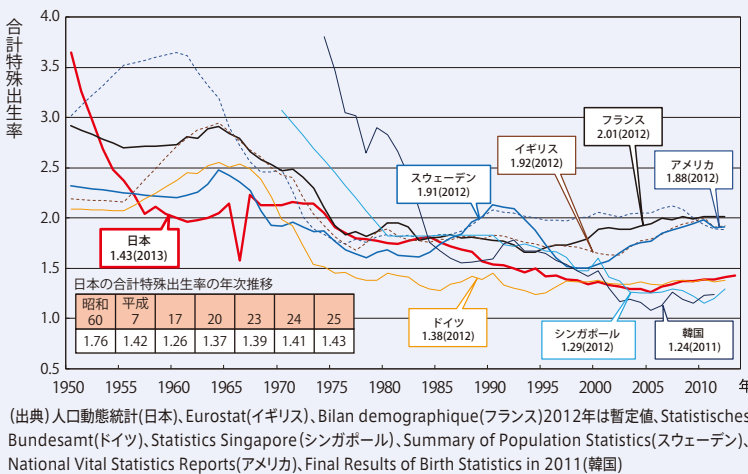


就労形態別配偶者のいる割合（男性）

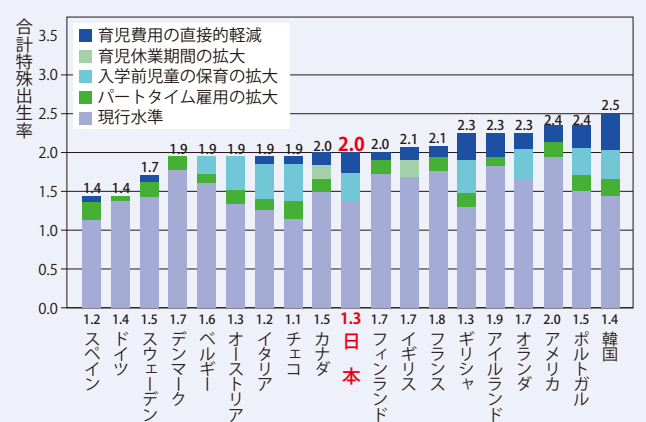


（出典）労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）より作成

諸外国の合計特殊出生率の動向



各種政策を実行した場合の合計特殊出生率への影響



（出典）「Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies」(OECD 2005)

基本目標

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。●結婚希望実績指標の向上。●夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- 若者（20～34歳）の就業率を78%に向上 ●支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

政策パッケージ

若い世代の経済的安定

- 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

子ども・子育て支援の充実

- 子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

現状・課題

- 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- 老朽インフラ、空き家対応などストック対策 ○コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

基本目標

「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標(KPI)

- 「小さな拠点」の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
- 立地適正化計画を作成する市町村数150 ●定住自立圏の協定締結等圏域数140

政策パッケージ

中山間地域等における

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」の形成
- 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、
休校した学校の再開支援

地方都市における経済・生活圏の形成

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする
包括的政策パッケージの策定

大都市圏における安心な暮らしの確保

- 大都市圏における医療・介護問題への対応
- 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

地域連携による経済・生活圏の形成

- 「連携中枢都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成の促進

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

ふるさとづくりの推進

- 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

国家戦略特区制度との連携

- 国家戦略特区法改正
- 「地方創生特区」の指定

税制

- 地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- 地方創生に資する国家戦略特区での特例
- 地方における企業拠点の強化の促進
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- 子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

社会保障制度

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- 医療保険制度改革
- 地域医療構想の策定
- 地域包括ケアシステムの構築

地方分権

- 「提案募集方式」による改革推進等

地方財政

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるよう措置

その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

- 地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、
自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための財政的支援

規制改革

- 「空きキャパシティ」の再生・利用
- 地域における道路空間の有効活用の促進
- 地方版規制改革会議の設置

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館 【電話】03-5253-2111(代表)

【URL】<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> 詳細はホームページをご覧ください。



政府広報 | 内閣官房